

## 韓国あなご筒漁船の拿捕について

平成 26 年 3 月 23 日、水産庁漁業取締船が、韓国あなご筒漁船を排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律第 5 条第 1 項違反（無許可操業罪）の疑いで拿捕しました。

なお、本年の水産庁による外国漁船の拿捕は 9 件目（韓国漁船 6 件）です。

### 事件の概要

3 月 23 日、水産庁漁業取締船「海鳳丸（かいほうまる）」（499 トン）が、長崎県対馬市所在三島灯台北東約 44 キロメートルの我が国排他的経済水域（EEZ※）において、韓国あなご筒漁船が我が国農林水産大臣の許可を受けずに操業していたのを確認しました。

このため、同船船長を排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律第 5 条第 1 項違反（無許可操業罪）の疑いで 3 月 23 日拿捕しました。

1. 被疑者：金龍九（キム ヨング）（59 歳）船長（漢字名は自称）

2. 被疑船：ヒョンジェ

（あなご筒漁船、総トン数：4.99 トン、被疑者を含む 3 名乗船、船籍港：釜山市）

3. 違反内容

排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律第 5 条第 1 項違反（無許可操業罪）の疑い

4. 逮捕状況

3 月 23 日午後 1 時 5 分、同船船長を排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律第 5 条第 1 項違反（無許可操業罪）の疑いで現行犯逮捕

5. 漁業取締船

海鳳丸（かいほうまる）（499 トン）

※EEZ：Exclusive Economic Zone

### 水産庁による外国漁船の拿捕件数の推移（参考）

	韓国	中国	ロシア	台湾	その他	合計
平成 26 年	6	3	0	0	0	9
平成 25 年	9	6	0	4	0	19

平成 24 年	5	2	0	4	0	11
平成 23 年	11	0	0	1	0	12
平成 22 年	13	1	0	5	0	19
平成 21 年	12	3	0	2	0	17
平成 20 年	18	2	0	0	0	20
平成 19 年	11	1	0	1	0	13
平成 18 年	8	1	0	1	0	10
平成 17 年	9	2	0	5	0	16

平成 26 年は 1 月 1 日から 3 月 23 日までの件数

\* 拿捕とは、船舶を押収し、又は船長その他の乗組員を逮捕することをいいます。

<添付資料>

- ・ 別添 1 韓国あなご筒漁船「ヒョンジェ」拿捕位置概略図
- ・ 別添 2 韓国あなご筒漁船「ヒョンジェ」写真

お問い合わせ先

資源管理部管理課

担当者：指導監督室 西田、三浦、香西、佐山

代表：03-3502-8111（内線 6670）

ダイヤルイン：03-3502-3805

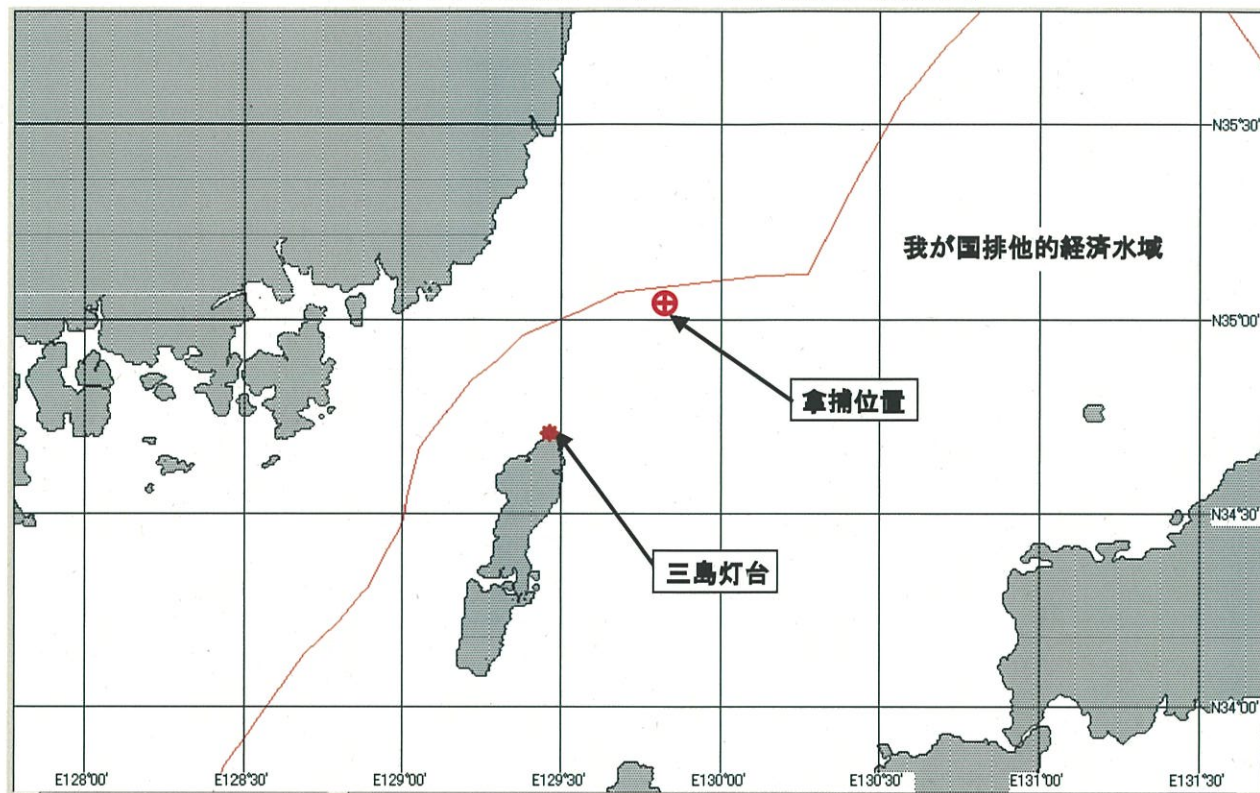
FAX：03-3502-0167

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/>

(別添1)

韓国あなご筒漁船「ヒョンジェ」拿捕位置概略図





(別添2)

韓国あなご筒漁船「ヒョンジェ」(右手前)と水産庁漁業取締船「海鳳丸」



提供:水産庁